

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年6月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月7日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月6日
【発行登録番号】	24 - 関東111
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000,000,000円
【発行可能額】	30,000,000,000円 (30,000,000,000円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年11月12日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第120期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)を平成25年11月12日に関東財務局長へ 提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24 年6月29日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。